

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和8年1月29日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和8年3月17日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 山形市監査委員 | 山 | 川 | 稔 | 彦 |
| 同 | 伊 | 藤 | 明 | 彦 |
| 同 | 鈴 | 木 | 進 | |

(様式)

観 第 164 号

令和8年2月27日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘

商工観光部定例監査結果についての措置状況 (通知)

令和8年1月29日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

| 課 等 名 | 監 査 の 結 果 | 措 置 状 況 |
|-----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 観光戦略課 | 指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 | |
| | 1 備品の管理において、現物が確認できないものがあった。 ・ 中量ラック (6点) | 1 廃棄手続きが漏れていたため、直ちに手続きを行いました。他の備品においても台帳との突合を行うとともに、今後は、財務規則に基づき適切な備品管理に努めてまいります。 |
| インバウンド推進室 | 指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 | |
| | 1 出張について、復命書による復命がされていないものがあった。 | 1 山形市職員服務規程の確認を行い、復命書による復命を行いました。今後は、山形市職員服務規程を遵守し、適正に事務を行ってまいります。 |